

事業所名

多機能型通所支援事業所スペース

支援プログラム(児童発達支援)

作成日

R6年

9月

30日

法人(事業所)理念		「結果を出す!」 一人一人の明確なゴールを設定し、自分らしい生き方で地域社会でも最大限の力を発揮できるように支援します。				
支援方針		【専門的な支援】 適切に個々に合わせた評価を行っています。(WISC-V、J-MAP、LCスケール、視知覚検査など)また、それに基づく適切な支援を常勤の専門職(作業療法士、言語聴覚士、公認心理士)が提供していきます。 【ニーズに合わせた支援】 一人ひとりの発達の状態や特性に応じて、小集団療育・個別療育を実施しています。また保育所等訪問支援ではこども園や小学校の先生方と連携を図り、集団生活での支援方法を提案していきます。				
営業時間		8時	30分	17時	30分	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	食具操作の獲得や排せつ、衣類の着脱(みなしだみ)など健康的な生活を送るための支援を行います。 また、手洗いや消毒など感染防止に関する支援も行います。 児童が身の回りの事に自ら取り組むことができるよう、それぞれの児童の特性や現状に合わせた支援を行います。				
	運動・感覚	室内・室外で身体を動かし、姿勢保持や筋力の維持・強化を図ります。 運動や動作が困難な場合は身体移動の補助等を行い、日常生活に必要な基本的技能の向上のための支援を行います。 リズム遊びや工作、折り紙、感触遊びなどを通して、視覚、聴覚及び触覚に関する支援(感覚統合療法など)を行います。				
	認知・行動	その日の活動について、表やスケジュールシートなど視覚的な技法を用いて、本児が入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。 集団生活において、時計の読み取りを通じた時間管理・さまざまなタイマーなどを用いた場面の切り替えなど、ルール理解や社会的規範を獲得するための支援を行います。 ABA(応用行動分析)に基づいた行動障がいへの予防と適切行動への対応の支援を行います。				
	言語 コミュニケーション	言葉や文字(読み書き)を用いて、自分の考えや思いを言語で表出できる(伝えられる)よう支援します。 不適切な言葉や表現方法に対しては、人やその場に合った適切な取扱いができるよう、本児が理解できる方法で時間をかけて支援します。 言葉のほか、指差し、身振りサイン、その他のコミュニケーション手段(AAC・PECS)などを用いて意思表出のための支援を行います。 発音の不明瞭さ・吃音に対しては、言語聴覚士による構音訓練・吃音訓練などを通して会話明瞭度の改善に繋がられるよう支援します。				
	人間関係 社会性	小集団規模(5~10人程度)の活動を提供し、模倣(まね)から遊び(ごっこなどの象徴遊び)へ、1人遊びから協同遊びへと移行を促し、役割やルールなど社会生活に必要な発達支援を行います。 感情が不安定になったり、他児からの働きかけを受け止められない状況の際は、児童が安心して過ごせる環境(クールタイムを設けるなど)を構築し、安心して過ごせる場づくりのための支援を行います。				
家族支援		・ペアレントプログラム ・活動場面の見学と解説 ・相談対応(事業所内・家庭内・ZOOM)	移行支援		進学や・保育所や幼稚園との併行利用など、本児の生活環境の向上のための移行支援を行います。 その際は、保育所、幼稚園、こども園等と連携し、調整と情報交換等を行い、児童が円滑に移行できるよう支援します。	
地域支援・地域連携		・園児が在籍する園行事への訪問 ・公共施設(公園など)での地域の児童との交流	職員の質の向上		・毎日のフィードバック(活動の振り返りや各専門職の意見交換) ・月1度の施設内研修・市や発達支援センターの開催する研修への参加 ・外部研修への参加と資格取得の推進(全職員)	
主な行事等		・季節の行事(スイカ割り、クリスマス制作など)				